

社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会
2024年度 事業計画

〈法人目的〉 キリスト教の精神に基づき、あらゆる人々が自分らしく生きることのできる平和な社会の実現をめざす。

I 保育事業（第二種社会福祉事業）

＜保育理念＞

キリスト教の精神に基づいた保育の中で、乳幼児の育成に励み、一人ひとりの子どもが未来社会の良き担い手となるようにはぐくみ育てる。

1. 大宮保育園

(1) 認可定員・利用定員・職員数

| | | | | | |
|-------|------|---|------|------------|----|
| ・認可定員 | 180名 | ・利用定員 | 140名 | ・一時預かり事業定員 | 休止 |
| ・職員数 | 35名 | ／園長1名（常勤）、主任保育士1名（常勤）、保育士24名（常勤18・非常勤6）、 調理員4名（常勤3・非常勤1）、看護師1名（常勤）、事務員2名（常勤1、 非常勤1）、子育て支援員1名（非常勤）、保育補助1名（非常勤） | | | |

(2) 保育目標

どの子も一人ひとり神さまから託されたかけがえのない子どもたち。

子どものありのままの姿を受け入れ、以下のような姿を目標に、全体的な計画にそって保育する。

- ・どんな小さなことにも感謝することのできる子ども
- ・すべての命を大切にする子ども
- ・あそびも学びも根気よく集中できる子ども
- ・表現豊かな子ども
- ・仲間を大切にし、地域のなかでともに育ちあう子ども

(3) 年間保育目標

キリスト教保育連盟の年主題を園の年間保育目標として掲げ、大切にしたいことを職員間で共有する。

(4) 保育内容

子どもたち一人ひとりのありのままの姿を受けとめるという土台を大切に、コロナ禍の経験も含めこれまでに学んだことを活かしながら、園として特色のある取り組みをつくりだしていく。保育士が子どもたちと一緒にになって楽しみながら、保育の中で遊びや活動の幅を広げ、深めることのできる学びや働き方の環境を整えていく。職員一人ひとりが役割を持ちながら、事故防止、災害時の備えに取り組む。

- ①乳児保育…育児担当制に学びつつ一人ひとりを尊重した丁寧な声かけを行い、ゆったりとした雰囲気の中で保育する。
- ②幼児保育…異年齢保育（たてわり）を基盤に、遊びと生活を通して人間関係をはぐくむ。目に見えない心の育ちを大切に活動や行事を行う。発達、課題に応じて年齢別クラス（よこわり）の活動を取り入れる。
- ③子どもの人権、特別支援保育、保護者支援等への理解を深め、チームで課題にあたるよう縦横で連携する。

(5) その他の取り組み

- ①地域と協働した子育て支援活動
- ②地域の小学校との子ども・職員間の交流
- ③地域の人たちとのふれあい、高齢者の方々との交流
- ④危機管理体制を充実させ、積極的に苦情処理、防犯、防災訓練に取り組む

- ⑤行政・地域と協働しつつ児童虐待防止、DV予防に取り組む
- ⑥職員の資質の向上をめざした研修や、職員会議を充実させる
- ⑦サービスの質の向上に向けて、ヒヤリハットや事故報告書などを検討し、再発防止に取り組む
- ⑧実習生、インターン、ボランティアを積極的に受け入れる

2. こひつじほーむ（小規模保育事業）

（1）認可定員・利用定員・職員

- ・認可定員及び利用定員 12名（0歳～2歳児各4名）
- ・職員数 7名／園長1名（常勤）、主任保育士1名（常勤）、保育士4名（常勤1・非常勤3）、子育て支援員1名（非常勤）

（2）保育目標

子どもをありのままに受け入れ、一人ひとりの心に寄り添い丁寧に関わる中で、以下のような姿を目標に保育する。

- ・まわりの大人の見守りや援助の中で、安心して自分で身の回りのことをしようとする
- ・生活や命のある物に触れ合う中で、全ての物を大切にできる心が育まれる
- ・まわりの大人や友達との信頼関係の中で、自分の思いをそのまま言葉や身体で表現できる
- ・やってみたい思いを受け止めてもらいつながら、興味を持つことに意欲的に取り組もうとする

（3）年間保育目標

キリスト教保育連盟の2024年度の主題を年間保育目標として掲げ、職員間で思いを共有する。

（4）保育内容

保育を取り巻く社会の変化に留意し、小規模保育事業所の役割を確認しつつ日々の保育に務める。

- ・小さい集団の中で家庭的な保育を行う。
- ・親元から離れて初めて出会う大人に十分に受け入れられ、信頼できる大人との出会いのなかで愛され、のびのびと過ごす。（育児担当制の実践）
- ・日々の安定した生活の流れの中で見通しを持ち、安心して過ごす。
- ・スキンシップ、あやし、受容と共感などで満たされた関わりの中で過ごす。（心の育ち）
- ・四季折々の自然に触れて遊ぶ中で五感を育む。
- ・保護者、地域の方、職員が繋がり合い、子どもの成長を見守る中で、一人一人の自己肯定感を育む。

（5）その他の取り組み

①保護者支援

- ・保育参加 子ども達の生活の様子・子ども同士や保育士との関わりを知り、子ども達の成長発達にも気づくきっかけ作りを目的として、半日園生活を共に過ごす。
- ・コロナで長く実施できなかった保護者交流プログラムを、内容を検討しながら復活させていく。
- ・おはなし会、こひつじカフェ 保護者が参加し、互いに交流できる場の提供
- ・父親の交流会 多文化の父親も複数いる中、父親同士の交流にも目を向けていく。

②地域住民との交わりを積極的に取り組む。（近くの保育施設・教会・商店街のお店・公園など）

③危機管理体制の充実をめざし、苦情処理、防犯、防災訓練に力を入れる。

④行政・地域と協働しつつ児童虐待・DV予防に取り組む。

⑤職員の資質の向上をめざした研修や職員会議を充実させる。

⑥ヒヤリハットや事故報告書などの検討に工夫を行い、再発防止やサービスの質の向上につなげる。

⑦「誰でも登園制度」に関わるとりくみを検討する。

II シャロン千里

昨年度まちなかリビングがオープンしたことに加えて、今年度は隣接する空き地に公園と飲食店ができる予定。その効果もあってか、ケアハウスの入居見学や申込みは絶えない状況が続いている。地域の活性化に負けないよう、職員全員がそれぞれの専門性を活かし高齢者・介護に悩む世代・子育てに悩む世代・子どもたちをサポートしていきたい。

- 《基本方針》
- ・「いのちの尊厳」が守られるケアに力を注ぐ
 - ・サービスの質の向上に努める
 - ・社会貢献事業に取り組む
 - ・経営の安定性をめざす

1. ケアハウス（軽費老人ホーム）

入居者が心身ともに健康に穏やかな共同生活が送れるよう、一人ひとりの声に耳を傾け、自立した生活が送れる環境作りを目指す。日々の生活に楽しみを持って過ごせるよう、クラブ活動や行事、体操などを実施し、居室から出て活動する仕組みを展開する。

- ① 定員 50名
- ② 自立支援 ・入居者の自主性を尊重し、自己決定が出来る環境作りに努める。
- ③ 生活の充実 ・入居者一人ひとりが発信する情報を迅速にとらえ、多様化するニーズに合わせた支援に繋げ、生活の充実を支援する。
- ④ 職員の質の向上 ・入居者一人ひとりが尊重され、自立した自分らしい生活が送れるよう、人権擁護に関する職員の意識を高め、内部研修や外部研修を活用し、職員の質の向上に努める。

2. 介護保険事業

(1) デイサービスセンター（通所介護・総合事業）

季節ごとの行事や機能訓練を考慮したゲームを計画し、楽しい気持ちを感じて1日過ごしてもらえるような心地のいい空間を提供していきたい。またコロナで控えていたゲストの方にも協力していただき日常とは違った刺激を感じていただけるよう、職員一同丁寧に対応し、選んでもらえるデイサービスを目指していく。

- ◆目標 ・一日平均利用者数 17名（要介護15名、総合事業2名／定員 20名）

(2) ヘルパーステーション（訪問介護・総合事業）

物価高騰や他産業の賃金上昇に伴う人材の流れなど、介護現場は大きな危機に直面している。厳しい現場の中で働く貴重な人材の育成と働きやすい職場環境作りに取り組みたい。具体的には、3年未満のヘルパーのスキルアップ研修や、ベテランヘルパーの体力を考慮したスケジュール管理等、新しい取組や安心して働ける職場環境を整えていく。

- ◆体制・目標 ・サービス提供責任者 2名 ・ケース 45件／月平均

(3) ケアプランセンター

近隣地域の高齢化が進み、認知症や独居・老々介護等の問題を抱え、介護を必要とされている方が増加しているにも関わらず、介護支援専門員が慢性的に不足している。特定事業所として、人員を確保し地域包括支援センターと地域医療施設との連携を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように支援を行なう。また支援困難ケースについても積極的に対応を行なう。ターミナル期における支援を可能な限り受け入れ、本人・家族の気持ちに寄り添い人生の最期の時まで自分が望む尊厳のある生活を守る事が出来るようと共に考え取り組んでいく。

- ① サービスの質の向上への取り組み
- ・介護支援専門員の担当件数を1人当たり35件とし、質の高いサービス提供に努める。
 - ・職員研修の充実を図る（認知症ケア、ターミナルケアを含む在宅医療、精神疾患、マネジメント技術等）

- ② 主任介護支援専門員としての取り組み
- ・地域包括支援センターとの連携・地域のネットワーク作り
 - ・介護支援専門員実務者研修における見学実習の受け入れ
 - ・地域における他法人事業所共同での事例検討会の開催

- (4) 介護サポート連絡会** ① 職員研修の成果を各事業現場に活かせるように取り組む。
② 介護保険情報を共有し、事業運営に活かす。
③ B C P (感染症・災害時) を完成する。

3. 地域包括支援センター（吹田市受託事業）

依然として包括の認知度向上が課題であり、2024年度は、医療機関・薬局との連携の強化と、昨年度、実施できなかった出張相談会を実施する。また介護予防やACP、消費者被害などのテーマを中心に包括の自主講座を企画し、地域住民に正しい知識を持ってもらうための情報発信をしていく。引き続き、地域の課題解決につながるネットワーク作りやそこから発展して具体的な成果が得られる活動に向かえるよう、支援をしていく。ますます複雑化する総合相談に対応できるよう、職員のスキルアップを目指す。

4. こども館（児童館）

こどもの健全育成と子育て支援を目的に取り組んできた「おやこでいきいきリレーションシップ」は、内容を見直し、自由に参加できる単発講座に変更し、公益財団法人大阪YWCAの協力を得て年数回実施する。

5. 介護職員初任者研修事業（旧ホームヘルパー養成講座）

6～8月に週2回の通学と自宅学習を組み込んだ通信課程を実施し、介護職員の確保につなげる。

6・全 体

- (1) 職員数** 58名（常勤15名、非常勤28名、登録ヘルパー11名）
(2) 食 事 日清医療食品株式会社に委託するが、定期的な献立会議などで情報交換を行い、入居者・利用者に喜んでもらえる食事と食生活空間作りを目指す。
(3) 事故対応委員会 事故・ヒヤリハットの事例報告、検討を通じて事故防止、再発防止を目指す。
(4) サービス品質向上委員会 苦情対応報告やアンケート結果などを、利用者及び家族の声に重点をおいて検討し、サービス内容の見直しとサービスの質の向上を図る。
(5) 身体拘束適正化委員会 「身体拘束適正化のための指針」に基づき、研修や事例検討などを通し利用者本位のサービスによる質の向上を目指す。
(6) 感染症対策委員会 「感染症・食中毒の予防まん延防止に関する指針」に基づき、感染症マニュアルの見直しや感染症に関する新しい情報の共有を行い対応していく。
(7) 衛生委員会 職員が心身ともに安定した状態で労働ができるように課題検討を行い社内環境の調整を行う。
(8) 社会貢献事業 経済的支援のみに留まらず、その人らしい自立にむけた支援が行えるよう大阪府社協の社会貢献支援員や吹田市内の他の施設と連携を密に対応していく。